

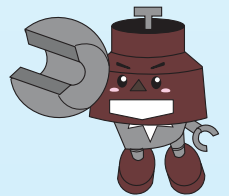
川口市は市全体でいじめの防止に取り組みます。

「川口市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定

いじめは、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であり、いじめを防止するには特定の児童生徒や学校だけの問題とせず、広く社会全体で取り組む必要があります。

市では、いじめの防止などの対策を総合的かつ効果的に推進するため、昨

いじめをゼロに!



年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、市の基本的な方針を策定しました。

基本方針のもと、市全体でいじめの未然防止、早期発見・早期解決への取り組みを進め、いじめのない社会の実現を目指します。

「川口市いじめの防止等のための基本的な方針」

一 概 要

- いじめの定義、いじめ防止に関する基本的な考えなどを明記しています。
- いじめの防止、早期発見、対処が組織的かつ迅速に行われるよう、対策の内容を具体的に記載しています。
- いじめ問題対策協議会、重大な事態が生じた場合に調査を行う委員会、市長の再調査機関を設置し、市全体でいじめの防止に取り組む姿勢を明確にしています。

◎本方針は市ホームページに掲載しています。



11月は「いじめ撲滅強調月間」



いじめで悩んだら、26ページ「相談窓口」子ども教育相談、いじめ相談テレフォン、いじめ相談メールをご利用ください。

問い合わせ…指導課 ☎048-259-7661 FAX048-253-6260

ためらわず 知らせてつなぐ 命の輪

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの連絡・相談が、子どもを守る大きな一歩となります。

一人で悩まないで

出産や子育てに対する不安や負担によるストレスを、一人で抱え込んでいませんか。誰かに相談することで、気持ちが悪くなり、虐待の防止につながることがあります。

周りが異変に気づいたら

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときは、子育て相談課や児童相談所に連絡してください。連絡の内容や連絡者の情報を、親などに伝えることはありません。

これって、しつけ?

お子さんが社会に出て困らないように、しつけとして叱ることがあります。

しかし、感情的に叩いたり、お子さんの人格を否定する言動は虐待となります。虐待が、心の傷となると、社会適応ができなくなる場合があります。

お子さんをどのように叱ればよいか悩んだらご相談ください。



一般社団法人全日本オートレース選手会埼玉支部（オートレーサー森 自行選手、佐藤 摩弥選手）による啓発活動。（西川口駅開業60周年記念イベント）

相談・連絡先	電話番号	受付時間など
子育て相談課	☎048(259)9005	8:30～17:15 (土・日曜、祝日は除く)※
家庭児童相談室 (子育て相談課内)	☎048(257)3330	9:30～16:30 (土・日曜、祝日は除く)※
南児童相談所	☎048(262)4152	8:30～18:15 (土・日曜、祝日は除く)
埼玉県休日夜間児童 虐待通報ダイヤル	☎048(779)1154	18:15～8:30 (土・日曜、祝日は24時間対応)
児童相談所全国共通 ダイヤル	☎0570-064-000	お住まいの地域の児童相談所につながります。児童相談所開設時間以外は留守番電話となります。
保健センター	☎048(256)2022	8:30～17:15 (土・日曜、祝日は除く)

※受付時間外の市役所への連絡・相談は…☎048(258)1110(大代表)

